

令和6年11月6日

令和6年度第8回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和6年度第8回教育委員会定例会会議録

日時 令和6年11月6日(水)
13時30分～16時00分

場所 県立牧之原特別支援学校(第2プレイルーム)

出席者
地頭所教育長
小屋敷委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

(事務局職員)

紺屋 教育次長兼生徒指導総括監
森 豊 総務 福利 課 長
西 村 学 校 施 設 課 長
中 島 教 職 員 課 長
水 島 義務教育課長兼学校教育ICT推進監
川 上 高 校 教 育 課 長
萩之内 特別支援教育課長
中 村 社 会 教 育 課 長
西小野 文 化 財 課 長
泊 総 務 福 利 課 企 画 監
尾 堂 教職員課人事管理監(小中)
吉 元 教職員課人事管理監(県立)
加 藤 義 務 教 育 課 参 事
山 元 高 校 教 育 課 生 徒 指 導 監
上 拂 始 良・伊 佐 教 育 事 務 所 長

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 教育委員会の事務の点検・評価に関する報告書について</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第2号 令和7年度教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点について</p>	<p>令和7年度の人事異動を行うに当たり、その方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点を定めようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第3号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p>	<p>錦江湾高校屋内運動場改築工事（建築・債務）に係る請負契約を締結しようとする議案について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第4号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第5号 令和6年度鹿児島県優秀教職員表彰の被表彰者の決定について</p>	<p>令和6年度鹿児島県優秀教職員表彰の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第1号，議案第3号から第5号まで，その他(4)及びその他(5)は，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和6年度第7回教育委員会定例会会議録について

令和6年度第7回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 始良・伊佐地区の教育概況について

〈始良・伊佐教育事務所長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 学力調査の結果を踏まえて，結果の分析やそれに対する対応策についてはどう考えているか。

(始良・伊佐教育事務所長) 事務所としては，これまでも授業改善を軸に主体的・対話的で深い学びの実現のために，各種研修会等で指導助言を行ってきた。そして，子供たちが主体となった学びを推進するために，「学習者主体の授業」実現プロジェクトを今年度から実施している。具体的には，小・中学校の校区単位で，教師一人一人が校種や教科の枠を超えて，学び合い，また，子供の視点から，授業力向上への取組等を議論している。この取組が，徐々に学校での取組として根づいていくことを意識して，指導助言，援助を行っているところである。また，研究授業をするに当たって，指導案づくりの段階から，事務所の指導主事が関わり，目的，目標を共有して授業をつくる作業を重ねて，研修会当日に臨んでいる。今後は，各学校で行われた授業を録画して，若手教員や役職定年を迎える管理職などの活用も想定したオンデマンドコンテンツの提供も模索しているところである。

(馬場委員) 山村留学について，どのあたりから移住されているのか。

(始良・伊佐教育事務所長) 県外は大阪から，県内は志布志市や鹿児島市から3家族である。

(馬場委員) 地元の御家庭で生活されているのか。

(始良・伊佐教育事務所長) 家族で転居されている。里親が確保できれば，子供のみを受け入れることも可能だが，現在，里親の高齢化が進んでいて，なかなか受け入れが難しいという課題もある。

(中村委員) 所管の区域が3市1町で，人口が増加しているエリアと過疎が進むエリアと混在していると思うが。それを管轄する中で，地域ごとに課題や取り組み方の違いを考えていく必要が

あると思う。

(始良・伊佐教育事務所長) 始良市は人口が増加しているが、他の市町は減少している。全校児童数が10人に満たない規模の学校もある一方で、800人を超える大規模の学校も存在する。特徴的な取組としては、「特認校制度」があり、学校規模が子供の特性に合わない場合や、特色ある教育活動を受けたい場合に、小規模の特認校に通う子供たちもいる。21校で制度利用ができる中、現在18校が受け入れている状況である。

(桶谷委員) 全国体力運動能力調査の長座体前屈に課題があるようだが、小・中学校で何か改善、強化に取り組んでいることがあれば、教えていただきたい。

(始良・伊佐教育事務所長) 事務所としては、体育担当の指導主事が各学校を訪問し、特徴的な運動を取り入れている学校などがあれば、研修等の場で紹介している。また、学校の取組としては、授業の準備運動で、ストレッチを取り入れたり、運動能力調査の2回目を実施して、変化や伸びを確かめて達成感を感じることができるようになり、学校の玄関前に測定器具を置いて、子供たちが日常的に利用して、意識を高めていくといった実践もある。

(堀江委員) 先生方のICTを活用した指導力はかなり向上されていると思うが、研修会等も実施されているのか。また、先ほど授業を録画してオンデマンドのコンテンツの導入の検討をされているとのことであったが、研究指定校のICT活用等のノウハウを、録画してオンデマンドで共有するような予定はあるか。

(始良・伊佐教育事務所長) ICTについては、令和3年度から導入が進んで、学校でも浸透しているところである。使い方も子供に委ねて、子供が困った時点で、サポートするという取組も実施している。ICT活用のスキルは、教職員によって様々であるが、市町教育委員会が支援員を雇用しており、連携をしながら、一緒に身に付けていくこともある。また、昨年度は、ICT担当の教員を対象とした研修会を開催し、高校教育課学校教育ICT推進班の指導主事を講師に招き、対面で20数名、オンラインで30名弱の参加があった。研究指定校の授業動画の共有や活用については、音声や映像、肖像権などの解決すべき課題があるため、どれぐらいの環境、条件の中で実施できるか模索している。理想としては、ログインIDやパスワードを管内の職員に配布して、視聴できる状態にできればと考えている。学校によっては既に、校内でオンデマンドコンテンツを作ってお互いに共有できる環境にしている学校もあるため、連携をとって進めていきたいと考えている。

〈質疑終了〉

5 議案

議案第1号 教育委員会の事務の点検・評価に関する報告書について

－ 教育委員会の事務の点検・評価に関する報告書の作成について －

〈総務福利課企画監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (小屋敷委員) 3-7ページのⅡ - ⑦の教育の情報化の推進について、実際にICTを使って授業ができる教員の割合は、校種等によって、差があるのか。また、リカレント教育やICTの活用技能を高めるために、どのような対応を考えているのか。
- (高校教育課長) ICTを活用して授業ができる教員の割合については、令和3年度から令和4年度にかけては、高校以外の校種は上がっているが、高校は若干下がっている。高校、特別支援学校の割合が低いのが課題である。リカレント教育に関しては、教育センターとの連携があり、例えば今年度の工夫した取組としては、ICT活用指導力向上のための講座の対象を、60歳以上の方に特定して、(50歳後半からも受け付ける)ICT機器初心者、入門期の方にターゲットを絞った講座を設定してもらっている。この講座が、一番定員が埋まる期間が短く、需要がある。60歳を超えた方々も、学び直しとして受講されており、開拓をしながら底上げに努めている。
- (小屋敷委員) 授業参観をする中で、小中学校の先生は、ICTを使って非常に良い授業している割合が高いと感じる。高校の先生は、ICTを使えるが、ICTを活用して授業をするかということ、それはまた違うという印象を受けている。今後ともICT活用指導力の向上に取り組んでいただきたい。
- (堀江委員) 3-6ページのⅡ - ②特別支援教育の推進について、移行支援シートが、なぜ高校であまり活用されていないのかという分析はされているのか。また、移行支援シートなどの様々な学校間連携の仕組みを活用した移行支援については、具体的にはどのようなことを考えているのか。
- (特別支援教育課長) 移行支援シートの活用状況について、特に中学校から高等学校入学に関しての数字が少ないという点は、高校入試を経て、進学する場合に、中学校の保護者の中には、移行支援シートによる引継ぎを積極的に活用することをためらう方もいると聞いている。高校入試の際には、合理的配慮の確認も丁寧に行っているので、中学校で合理的な配慮を行われてきた生徒に対しては、希望する高校の校長にも相談をした上で確認をして、入試でも合理的配慮を行い、入学後も、配慮に努めているので、その点について周知を徹底していくことで、移行支援シートでの引継ぎが、より切れ目のない支援に繋がるという認識が高まっていくのではないかと考えている。今後も周知の徹底を図ってまい

りたい。2点目の具体的な取組としては、移行支援シートをそれぞれ活用しているが、小中学校では、個別の指導計画で、より丁寧な引継資料も作られてきているので、それを積極的に活用していただき、移行支援シート以上に具体的な引継ぎができるように努めていきたい。

(堀江委員) 保護者の理解を得られたら、移行支援シートの活用が進むということか。保護者が活用を躊躇する理由は、それがその子にとって不利益になるというような考え方があるためか。

(特別支援教育課長) 丁寧に説明はしているが、内申点に響くのではないかというような誤った情報や認識で、保護者の中にはそのような思いを持たれている方もいると聞いているので、また丁寧に説明をして、周知を図ってまいりたい。

(中村委員) 二次評価対象10施策について、最終的に視点別評価をされているが、例えば、達成度において「達成できた」ところはまた更に課題を見つけて、次のステップに上がっていき、「達成できなかった」または普通評価がついた場合は、この評価をもとに、これから更に良くなる事業を集中的に実施するといったことをされているのか。されているとすれば、具体的な事例を教えてほしい。

(総務福利課企画監) まず、視点別評価は、妥当性、効率性、達成度の3つの観点で評価を行っている。特に達成度については、施策に係る指標を設定しており、それぞれの施策目標値に対しての実績は、今回36の施策を掲げたうち、「達成した」が11施策ということで、達成できていないものがやや多い結果である。第三期計画が最後ということで、次の第四期計画においては、施策や事業、数値目標についても、現状に合った数値目標であるかを含めて検討し、各課で再度目標設定をし直している。その上で、施策の本来の目標である教育の充実等のために、どのような形が良いか、各課施策で検討しているところである。具体的な例については、関係課から説明する。

(義務教育課長) 「確かな学力の定着」について、設定している指標は、「全国学力・学習状況調査の平均正答率が全教科で全国平均を上回る」、「鹿児島学習定着度調査の平均通過率は7割以上」を目標に立てていた。令和5年度は、小学校は概ね全国並み、中学校は下回ったという結果であった。学習者主体の学ぶプロジェクトや、全国学力・学習状況調査でも個別最適な学びや対話的な学習をしている者が、点数も見える学力も高くなっているという分析結果もでていたので、そのような分析やICTを取り入れながら、授業改善を促しているところである。

(馬場委員) Ⅲ-②の「学校運営の充実」の女性の管理職の割合について、以前の定例会において、子育てがあるので、女性の管理職の登用が少ないという話もあった。これに関しては、男女関係なく子育てと管理職の仕事のバランスがとれるような職場環境で、

女性の割合も増えていく方が良く、働き方改革にリンクすると思う。子育てや介護があっても、管理職が働きやすい状態に持っていくことが必要なのではないかと思うが、そのための具体的な方策などがあれば教えてほしい。

(教職員課長) 委員御指摘のとおりで、学校の働き方改革が着実に進行して、勤務時間内に、業務の大半が遂行される状態にすることが大前提だと思う。この報告書では、働き方改革のことを正面から取り扱ってはいないが、問題の本質として根底にある。幅広に改革を進めていくが、その中でも教頭の業務改善は特に問題意識を持って取り組んでいる。

女性管理職の登用については、子育ては男女関係ないが、出産後の育児休業の取得については、女性の割合が高くなるため、出産、育休取得時期と従来の管理職登用の時期と重なりやすかったことが指摘されている。管理職任用標準試験や、登用のタイミングとして、従来より少し遅い、40代後半や50代からでも試験を受けて、管理職にチャレンジできるような制度も取り入れている。

(馬場委員) 出産と試験のタイミングが重なるということか。

(教職員課長) 結果的にライフサイクルを意識して、受験を避けたり、受験をして合格をしても、登用を避けたりする方が少なからずいる。一方で、当事者の声として、少しタイミングはずれたが、子育てが一段落して管理職にチャレンジをしたいということも聞いているので、従来よりも幅広な年代でチャレンジをしていただけるように制度を整えている。

(馬場委員) 女性のライフサイクルによって、差が出てくるがそのようなライフサイクルを前提とした新しい管理職のあり方も、今後考えていくと良いと思う。

(堀江委員) I-⑧体力・運動能力の向上について、評価委員の意見・提言のところで、「児童生徒に対して運動を意図的に行わせるのではなく、学校で自然と運動ができる環境を設定して、運動を習慣化させればよいのでは」というような意見があり、それを受けて、「生活の中で体力を向上させる必要性やバランスよく体を動かすことの大切さを理解し、実践できるような手立てを工夫する。」という計画の方向性が記載されているが、具体的にはどのような取組を考えているのか。

また、各地区において「運動習慣育成教室」を実施されているようだが、参加者数はどれくらいなのか。その効果は検証できているのか。

(総務福利課企画監) まず、運動能力向上に向けた取組として、「体力アップ！チャレンジかごしま」に取り組んでおり、これは仲間とともに運動に取り組む楽しさを味合わせることを目的としている。運動を日常的なものとして、自ら進んで楽しみながら体を動かしたくなることをねらいとしたものである。例えば、10人で連続長

縄跳びにチャレンジ！や一輪車リレーなど、体を動かす楽しさや活動を通して運動の大切さというものも実感していくような取組にしていると聞いている。また、記録を測定して、記録ファイルに入力し、それに基づいて、表彰を行うことで、お互いに自然と高め合うという気持ちも感じさせるような取組として進めていると聞いている。

(教育長) 運動週間育成教室の参加者等については、保健体育課から後日回答する。

(堀江委員) 「体力アップ！チャレンジかごしま」については、評価委員の意見を見ると、「意図的に行わせるのではなく、学校で自然と」とあるので、違う内容のことを望んでいるのではないか。

(総務福利課企画監) 御指摘の件について、保健体育課としては、意図的に取り組む中で、習慣化していくということを狙っている。どうしても何もなくてというのは少し難しい。まずは、本事業のような取組を通して、運動が楽しいということを実感させるように持っていきたいと考えているとのことである。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 令和7年度教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点について

－ 令和7年度教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点の策定について －

〈総務福利課長及び教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 県立いろは中学校の開校に伴う応募制度は単年度で考えているのか。それとも複数年か、どのような計画か。

(教職員課長) 応募制度については、夜間中学校の開校後、生徒数等の推移を見ながら、教員の配置を考える必要があるため、一定程度複数年の運用を考えている。

(小屋敷委員) 次年度の重点の中にも文言が入る可能性があるということか。

(教職員課長) 可能性はあると考えている。

(小屋敷委員) 4-2ページの(4)に「組織の見直しを行い、」とあるが、今後組織の見直しを想定されているのか。

(総務福利課長) 新たな教育課題が出てくるので、知事部局の行政経営推進室

などとも協議をしながら、検討していく。

(小屋敷委員) 人事異動の標準について、小中学校、特別支援学校については、平成22年に標準表が定められており、高等学校については、当初の標準が継続しているが、今後の標準の考え方や地区の捉え方などについては、課としてどう考えているか。

(教職員課長) まず、小中学校は、平成22年度の制定以前に、部分的な修正等が重なったものを整備をするために、現行の形に整えたという経緯がある。特別支援学校については、従来、学校数等の関係で作成されていなかったが、小中学校の整備を機に作成した。高等学校については、昭和61年から細かい修正がないため、整理の必要がなかったと聞いている。今後については、すぐに大きく変えるという方向では考えていないが、現行標準は、ほとんどの教員が20代で新規採用されて、30年間勤めるというようなライフサイクルをモデルにして作られているため、例えば、採用年齢が上がるといった背景の変化等に対応できるのかという指摘は、現場からもある。運用を中心に検討を進めていきたいと考えている。

(小屋敷委員) 当面は現行のままの可能性が高いということでよいか。学校等の再編や、学級数や学科の偏り等があったときには、また検討されるのか。

(教職員課長) 運用上、工夫をしていく中で、どうしても対処できない状況になってくれば、改定も検討する必要があると考えている。

(中村委員) 事務局等の人事異動の重点について、学校との人事交流、市町村教育委員会への派遣、女性職員登用の各項目において、具体的に人数や数値目標等を定めて実施するものなのか。

(総務福利課長) 女性管理職の登用については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画で目標数値を定めているので、今定めている16%を目指して進めていきたい。なお、学校との人事交流、市町村教育委員会への派遣については、各学校、市町村の状況等や、それぞれの要請を踏まえながら、対処していくことになる。

(中村委員) また、実績等について教えてほしい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

6 その他

- (1) 鹿児島県教育委員会職員採用選考試験（再採用）の概要について
－鹿児島県教育委員会職員採用選考試験（再採用）の概要について－

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (馬場委員) 対象職種について、何名ぐらい採用する予定なのか。
- (総務福利課長) 若干名ということで考えている。明確な想定はしていない。教育委員会における対象職種に、欠員が出ない場合には、令和7年度は募集しないということはある。
- (馬場委員) 現在、欠員はでているのか。
- (総務福利課長) 令和7年度に向けての人事作業をする中での話ではあるが、7年度は、学校図書館職員の募集はしていないため、再採用という形で試験は実施しない。船舶職員は職種による。
- (馬場委員) 対象になる方にどのように伝えるのか。
- (総務福利課長) 要件が非常に限定されており、事務局で把握している職員が多いので、連絡をとり、個別に募集はしていきたいと考えているが、連絡が取れない方もいるため、ホームページや現職職員に声かけを依頼するような形で、募集をしていきたいと考えている。
- (桶谷委員) 本制度の対象は、結婚、妊娠、出産、育児又は介護を理由にやむを得ず退職した者とのことだが、自己都合退職の理由については、本人の申告により確認し、判断するのか。
- (総務福利課長) 退職時の事情等については、任命権者として把握をしている。本人の話も伺いながら、退職理由等は判断していきたいと考えている。

〈質疑終了〉

(2) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の状況について

－令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の報告について－

〈高校教育課生徒指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (馬場委員) 不登校の状況で、主な理由に「学校生活に対してやる気がでない等の相談があった」とあるが、この相談に対して、学校で対応して、解消した数値等はあるか。
- (生徒指導監) 指導の結果、令和5年度のうちに登校ができるようになった

児童生徒は、小学校が約25%、中学校が約21%である。

(馬場委員) 登校ができるようになった児童生徒も数字には含まれているということか。

(生徒指導監) そうである。

(馬場委員) 高等学校中途退学の状況について、全日制の学校から通信高校に転学するなどして高校生活を継続しているというケースも数値には含まれているのか。

(生徒指導監) この数字は中途退学なので、転学ではなく、一度高等学校を辞めて、新たに別な学校に入学したり、通信制の高校に入り直したりというケースが含まれている。

(馬場委員) 学びを止めてない方も含まれているという認識でよいか。

(生徒指導監) 進路変更という形で別の学校に入学した方も含まれている。

(馬場委員) 具体的に高校を辞めた方の数字はあるか。

(生徒指導監) 中途退学した方が227人、その後別の学校に入学を希望した生徒が、約20人程度いる。また、高卒認定試験を受けた生徒が、約10人程度である。

(中村委員) 全国の全校種の児童生徒数の合計はどれくらいか。今日でなくても良いので、全国合計に対する鹿児島県の比率等について万分比を教えて欲しい。

(生徒指導監) 整理して、後日回答したい。

(桶谷委員) 先日精神科、心療内科の医師達と鹿児島県の問題点を洗う会議があり、不登校等の問題で悩んでいる保護者が多数いるのではないかということが話題になった。地域の支援センターなどの窓口を家庭に知らせる方法がないだろうかとの意見や、学校側に相談できなくても、悩み事がある場合、そのような窓口があるということを周知してほしいという意見があった。

(生徒指導監) 本年2月に、各市町村の窓口や支援センターが一覧で確認できる不登校支援ガイドを県教委で作成した。そのパンフレットを各学校に配布して、面談等で活用したり、ホームページ等でも公開しているところである。今後も、周知に努めていきたい。

〈質疑終了〉

(3) 伊佐・湧水地区の新たな特別支援学校について

ー伊佐・湧水地区特別支援学校整備計画についてー

〈特別支援教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 令和11年度の開校時の入学予定者数及び開校後の児童生徒数の推移については、どれくらいを想定しているのか。

(特別支援教育課長) 令和11年度は、小中高合わせて90人の児童生徒数を想定している。その後、令和27年度には、54人程度になるのではないかと推計している。少子化に伴い、児童生徒数も減少するのではないかとみている。

(小屋敷委員) 基本設計後、埋蔵文化財の調査をする必要があった場合、開校までのスケジュールは変更になるのか。変更せずに、予定どおり11年度の開校となるのか、見通しはあるのか。

(文化財課長) 基本設計が終了したら、具体的に試掘調査等を行うことになるが、当初スケジュールに影響がないように取り組んでいきたいと考えている。

〈質疑終了〉

7 教育長報告
報告第1号 鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの指定管理者の候補者の
(非公開) 選定について

8 議案

議案第3号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)

議案第4号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第5号 令和6年度鹿児島県優秀教職員表彰の被表彰者の決定について
(非公開)

9 その他

その他(4) 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰候補者の推薦
(非公開) について

その他(5) 県立いろは中学校について
(非公開)

10 閉会